

「オールおかやま」商工会マルシェ in 岡山天満屋

令和7年10月15日(水)～19日(日)の5日間にかけて「オールおかやま」商工会マルシェin岡山天満屋が開催されました。オープニングセレモニーでは、岡山県商工会連合会田村会長が挨拶をされテープカットが行われた後、新庄村特産「ひめのもち」の餅つき大会が実施され来場客へ配布されました。



「晴れの国おかやま」で育まれる山海の幸や、上質な素材を用いた加工品等を楽しんでいただける物産コーナーの他、地元人気店のお弁当の販売を行う「おかやまの味、ここに集結!ご当地弁当コーナー」が展開され大盛況となりました。

マルシェには岡山県内から36事業所が出展され、真庭からも2事業所が出展し魅力ある商品を販売しました。



ステージイベントでは、岡山商科大学付属高等学校書道部による書道パフォーマンスの他、新見市PR「にーみん」のじゃんけん大会やアマチュアバンドによる演奏等が行われ会場を盛り上げました。



「オールおかやま」商工会マルシェ 出展者(真庭)

順不同

地区	出展者名	主な販売商品
落合	ジェラート醍醐桜	恋するジャージーPremium
		ゴールデンミルク
湯原	GBA Wan	GBA Wan鹿肉のフリーズドライ



令和7年度 税制改正による 所得税の基礎控除の見直し等について（抜粋）



令和7年度の税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別」の創設が行われました。これらの改正は、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。このため、令和7年12月に行う年末調整など、令和7年度12月以後の源泉徴収事務について変更が生じます。

【国税庁ホームページ】（随時最新情報に更新します。）

令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について
(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm>)



1 基礎控除の見直し

令和7年分以後の所得税より、合計所得金額が2,350万円以下である個人の基礎控除額を次のとおり、合計所得金額に応じて改正した。

【基礎控除額（改正された範囲）】

合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額)	基礎控除額		改正前	
	改正後			
	令和7・8年分	令和9年分以後		
132万円以下 (200万3,999円以下)	95万円			
132万円超 (200万3,999円超	336万円以下 475万1,999円以下)	88万円	58万円	48万円
336万円超 (475万1,999円超	489万円以下 665万5,556円以下)	68万円		
489万円超 (665万5,556円超	655万円以下 850万円以下)	63万円		
655万円超 (850万円超	2,350万円以下 2,545万円以下)	58万円		

2 給与所得控除の見直し

令和7年分以後の所得税より、給与所得控除の最低保証額を55万円から65万円へ引き上げる（住民税計算上の給与所得控除額も同様に引き上げ）。

3 特定親族特別控除の創設

令和7年分以後の所得税より、同一生計の年齢19歳以上23歳未満の親族等で控除対象扶養親族に該当しないものを有する場合に特定親族特別控除が適用される。

【特定親族特別控除額】

特定親族の合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額)	特定親族特別控除額
58万円超 85万円以下 (123万円超 150万円以下)	63万円
85万円超 90万円以下 (150万円超 155万円以下)	61万円
90万円超 95万円以下 (155万円超 160万円以下)	51万円
95万円超 100万円以下 (160万円超 165万円以下)	41万円
100万円超 105万円以下 (165万円超 170万円以下)	31万円
105万円超 110万円以下 (170万円超 175万円以下)	21万円
110万円超 115万円以下 (175万円超 180万円以下)	11万円
115万円超 120万円以下 (180万円超 185万円以下)	6万円
120万円超 123万円以下 (185万円超 188万円以下)	3万円

4 扶養親族等の所得要件の改正

【所得要件】

扶養親族等の区分	所得要件 (収入が給与だけの場合の収入金額)	
	改正後	改正前
扶養親族 同一生計配偶者 ひとり親の生計を一にする子	58万円以下 (123万円以下)	48万円以下 (103万円以下)
配偶者特別控除の対象となる配偶者	58万円超 133万円以下 (123万円超 201万5,999円以下)	48万円超 133万円以下 (103万円超 201万5,999円以下)
勤労学生	85万円以下 (150万円以下)	75万円以下 (130万円以下)

真庭SDGs パートナー企業・取組み紹介

■ はじめに ～ SDGs とは？～

SDGsとは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までの15年間で達成するために掲げた「世界共通の17個の目標」です。SDGs未来杜市・真庭市ではこの取組みを市政運営の重要な柱と位置付け、総合計画での取組みのほか、推進組織として「真庭SDGs円卓会議」を設立し、企業・団体・個人からの参加を頂いています。

このページでは、管内事業者の皆さまがSDGsに取組むきっかけやヒントとなるよう、真庭SDGsパートナー(※)となっている管内事業者の取組みを紹介していきます。

■ 紹介企業



理想を形にする。暮らしを支える。

株式会社 村松木工所

【所在地】岡山県真庭市惣131-2

【事業内容】木製建具・特注家具

【代表者】村松幸男

【HP】<https://muramatsu.bsj.jp/>



株式会社村松木工所は、地元の建設会社様や個人のお客様からのご依頼に応じて、木製建具や特注家具をはじめ多種多様な木製品を製造しています。特に岡山県産の杉・桧を積極的に使用することで、地域資源の利活用と地域貢献に努めています。

■ SDGs の取組紹介

- ・建具の製造で発生する端材を回収し、真庭バイオマス集積基地でチップ化して火力発電の燃料として活用しています。
- ・岡山県環境保全事業団認定の3Rアドバイザーと連携し、廃棄物資源の有効利用を推進しています。
- ・働き方改革を推進し、社員を第一に考えた働きやすい職場づくりに取り組んでいます。



※ 真庭SDGsパートナーについて

SDGs未来杜市・真庭市では、自ら積極的にSDGsの達成に資する事業を展開し、また共に手を携えてSDGsの達成や普及推進に取組む企業や団体を「真庭SDGsパートナー」として募集しています。詳しくは真庭市HP「<https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/3/1092.html>」をご覧ください。



真庭市HP